

## IV 主要事業

### 1 危機管理体制の構築と安全の確保

#### (1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

##### ○防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】（危機管理政策課） 5,000千円

災害への日頃からの備えや行動などの防災に関する情報を、常に最新の内容で発信できるよう、防災啓発サイト「じぶん防災」について、新たなコンテンツを追加するとともに、スマートフォン上で電子リーフレットのように活用できる構成にリニューアルします。

[新たなコンテンツ]

- ・（仮称）ちば防災アナウンス  
大規模災害発生時の被災者支援情報などを掲載
- ・（仮称）こども防災  
家族で防災について学ぶことができるコンテンツ（小学生向けの防災副読本と連携）
- ・（仮称）ちば災害アーカイブ  
県内で発生した過去の災害の被害やメカニズム、当時の写真などを掲載

##### ○西部防災センターのあり方検討事業【新規】（危機管理政策課） 3,000千円

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための体験学習施設として平成10年に開館した西部防災センターについて、設備の老朽化の状況を調査し、より効果的な展示内容への転換も含め、今後のあり方を検討します。

[事業内容] 設備の現状調査委託

##### ○防災訓練事業（防災対策課） 30,000千円（R5 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 防災図上訓練   | 5,000千円  |
| (2) 実動訓練     | 25,000千円 |
| ・ 九都縣市合同防災訓練 | 20,000千円 |
| ・ ライフライン復旧訓練 | 3,875千円  |
| ・ 帰宅困難者対策訓練  | 700千円    |
| ・ 土砂災害避難訓練   | 425千円    |

○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課） 250,000千円（R5 250,000千円）

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり500万円又は1,000万円

[対象事業]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機等の導入 等

○地震被害想定調査（防災対策課） 65,983千円（R5 16,700千円）  
（債務負担行為 97,000千円）

令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改定に向けて、地震被害想定調査を実施します。令和6年度は地震による揺れや液状化等の影響を試算し、令和7年度に被害量を算出します。

[事業内容]

令和6年度 自然条件の調査（最新の地形調査、地盤モデルの作成）

自然災害の予測（揺れのシミュレーション、液状化しやすさの計算）

令和7年度 建物やライフラインなどの社会条件の調査、建物及び人的被害の算出

○防災行政無線再整備事業（防災対策課） 4,329,055千円（R5 2,187,994千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、衛星系無線設備の再整備工事を行います。また、移動系・地上系無線設備の再整備工事に係る詳細設計を行います。

[令和6年度の事業内容]

・衛星系無線設備再整備工事 4,267,400千円

・移動系・地上系無線設備再整備工事詳細設計 61,655千円

## ○消防団参画促進事業（消防課）

7,500千円（R5 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、高校生や大学生に対する消防団への理解促進を図る取組に加え、全ての地域振興事務所で、県内消防団の共通の課題である女性消防団員確保に向けた取組を行います。

[事業内容]

### ①若者向けの取組

- ・ 県内高校における出前講座の開催
- ・ 消防団活動をPRする若者向けリーフレットの作成・配付
- ・ SNSを活用した普及啓発
- ・ 県内大学生等を対象とした一日入団体験の実施 等

### ②女性向けの取組

- ・ 女性向けの防災講座の開催
- ・ 県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動 等

## ○消防防災施設強化事業（消防課）

280,000千円（R5 280,000千円）

県内市町村等における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6 又は 1/3

[補助事業]・消防団総合整備事業

- ・ 千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・ 救急高度化推進整備事業
- ・ 石油コンビナート用防災施設整備事業

## ○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化（消防課） 70,000千円（R5 70,000千円）

大規模災害時の広域的な情報収集に加えて、幅広く消防防災活動に活用するため、県からの要請等により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

[対象経費] 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

[補助上限額] 70,000千円

## ○災害ボランティアセンター支援事業（危機管理政策課、健康福祉指導課）

18,000千円（R5 15,000千円）

被災地の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの円滑な運営を支援するため、平時から研修や訓練等を行うとともに、大規模災害時には県においても災害ボランティアセンターを設置・運営します。

[事業内容]

### 1 市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援事業 8,000千円

市町村の社会福祉協議会に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練に要する経費を助成します。令和6年度からは、災害時にボランティアの登録等を円滑にするため、新たにICTツールの導入経費についても助成を行います。

[補助対象] 千葉県社会福祉協議会

[対象経費] 災害ボランティアセンターの設置等経費、ICTツールの導入経費【拡充】

[補助率等] 10/10

### 2 千葉県災害ボランティアセンター運営事業 10,000千円

大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

## ○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

32,000千円（R5 80,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

[設置台数] 危機管理型水位計 6基

河川監視カメラ 10基

## (2) 防災基盤の整備

### ○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

33,759,662千円（R5 28,447,240千円）

（債務負担行為 6,009,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進するほか、令和7年度までの土砂災害警戒区域の指定完了を目指し、基礎調査を進めます。

[事業内容]

(補助事業)

- ・河川事業 10,724,700千円（R5 9,721,500千円）
  - ・河道拡幅などの河川改良 9,387,800千円（R5 8,017,500千円）
  - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 252,900千円（R5 280,000千円）
  - ・排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業 1,084,000千円（R5 1,424,000千円）
- ・海岸事業 982,000千円（R5 899,000千円）
  - ・海岸保全施設の整備 967,000千円（R5 894,000千円）
- ・砂防事業 1,809,500千円（R5 1,005,840千円）
  - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 555,000千円（R5 695,840千円）
  - ・土砂災害警戒対策事業 1,254,500千円（R5 310,000千円）

(単独事業)

- ・河川事業 12,514,496千円（R5 10,808,100千円）
  - ・中小河川の河川改良 9,274,281千円（R5 8,239,600千円）
  - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 2,072,670千円（R5 1,531,000千円）
  - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 948,945千円（R5 936,000千円）
- ・海岸事業 1,309,933千円（R5 1,187,400千円）
  - ・海岸保全施設の維持管理 1,264,000千円（R5 1,145,000千円）
- ・砂防事業 1,478,033千円（R5 1,382,400千円）
  - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 826,670千円（R5 748,900千円）
  - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 500,000千円（R5 500,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R5 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 4,100,000千円（R5 2,602,000千円）
  - ・利根川、江戸川等河川改修事業 2,275,000千円（R5 1,056,450千円）
  - ・思川開発事業 1,725,000千円（R5 1,445,550千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 11,865,400千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	4,752,000千円
・その他河川改修事業	2,351,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	876,500千円
・海岸基盤整備事業	480,000千円
・土砂災害防止事業	340,000千円
・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	27,900千円
・土砂災害警戒対策事業	2,400,000千円
・治水直轄事業負担金	638,000千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

6,115,900千円（R5 5,498,200千円）

（債務負担行為 390,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、上流域や支川の浸水対策として、河川改修や調節池の新設に取り組みます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	4,082,700千円	（R5 3,304,500千円）
・一宮川下流域における河道掘削	60,000千円	（R5 68,000千円）
・一宮川上流域、支川における河川改修等	1,240,000千円	（R5 1,250,000千円）
・茂原市街地等における局所的な改修	712,500千円	（R5 160,000千円）

[参考〔再掲〕：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 4,752,000千円

令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き、一宮川中流域で実施している護岸法立工事や、上流域・支川の河川改修を進めます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	4,636,000千円
・一宮川上流域・支川における河道整備	116,000千円

○地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】（農地・農村振興課）

10,000千円

令和5年9月の大雨による甚大な被害を踏まえ、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域など、近年多くの浸水被害が発生している地域を対象に、令和6年度から令和8年度までの3年間で緊急的に田んぼダムの導入に取り組む市町村を支援します。

※田んぼダム…水田の排水口に堰板を設置する等して、雨水貯留能力を人為的に高める取組

[実施主体] 一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の市町村

[補助対象] 田んぼダムを始める際に必要な堰板や調整管等排水器具の材料費  
(ただし、支援は同一の水田につき1回限り)

[補助率] 1/2

[参考〔再掲〕: 令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課）

2,400,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○農地防災事業（耕地課） 3,816,630千円（R5 3,370,500千円）  
（債務負担行為 2,091,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 3,546,630千円（R5 3,100,500千円）

[主な事業]

湛水防除事業 1,350,700千円（R5 1,344,350千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など6地区

ため池整備事業 122,130千円（R5 145,600千円）奥山地区（南房総市）など3地区

地すべり対策事業 115,000千円（R5 125,000千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業

956,500千円（R5 530,000千円）利根Ⅱ期地区（柏市等）など5地区

[単独事業] 270,000千円（R5 270,000千円）

[主な事業]

地すべり対策事業 214,000千円（R5 195,000千円）鴨川市地区など5地区

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 51,889千円（R5 80,250千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

- ・ため池（ハザードマップの作成） 33,539千円 いすみ市など2市町（30か所）
- ・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 18,350千円 銚子市など2市（2か所）



○治山事業（森林課） 1,624,896千円（R5 1,690,597千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 1,020,800千円（R5 1,037,500千円）
  - 山地治山事業 237,000千円（R5 338,000千円）
  - 復旧治山事業 190,000千円（R5 108,000千円）
  - 保安林整備事業 593,800千円（R5 591,500千円）
    - うち津波対策分 375,000千円（R5 373,000千円）
- ・単独事業 257,096千円（R5 257,097千円）
- ・災害復旧事業 347,000千円（R5 396,000千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○治山事業（森林課） 20,000千円

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事に要する事業費を増額します。

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 500,000千円（R5 500,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 90,000千円（R5 105,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

1 戸建住宅の耐震化 52,450千円（R5 53,450千円）

[補助率] 耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

総合的支援メニュー：定額 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

2 戸建住宅以外の耐震化 28,750千円（R5 42,450千円）

[補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 耐震診断：①国1/3、県1/6、市町村1/6

②国1/2、県1/2

補強設計・工事監理：②③国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修：②国2/5、県1/6、市町村1/6

③国1/3、県5.75%、市町村5.75%

3 コンクリートブロック塀安全対策 8,800千円（R5 9,100千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 750,000千円（R5 223,000千円）  
（債務負担行為 9,256,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 618,000千円（債務負担行為 6,739,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・既存校舎解体工事 543,302千円
- ・家屋事前調査 74,698千円

[債務負担行為の内訳]

- ・安房合同庁舎建設工事等 6,739,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 132,000千円（債務負担行為 2,517,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・既存庁舎解体工事等 132,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・鴨川合同庁舎建設工事等 2,517,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

195,000千円（R5 133,000千円）  
（債務負担行為 165,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 119,000千円（債務負担行為 78,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・新合同庁舎実施設計 55,715千円
- ・解体実施設計 13,083千円
- ・家屋調査等 50,202千円

[債務負担行為の内訳]

- ・家屋調査等 78,000千円以内（令和6年度～令和9年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

2 旭地区の庁舎再整備 4,000千円（債務負担行為 66,000千円）

海匠合同庁舎を旭高等技術専門校グラウンド敷地に建て替えます。

[令和6年度の経費内訳]

- ・実施設計等 4,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 66,000千円以内（令和6年度～令和7年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 72,000千円（債務負担行為 21,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・新合同庁舎実施設計 65,937千円
- ・既存庁舎解体設計等 6,063千円

[債務負担行為の内訳]

- ・家屋事前調査 21,000千円以内（令和6年度～令和7年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○長生合同庁舎再整備事業【新規】（資産経営課）（債務負担行為 398,000 千円）

老朽化が著しい長生合同庁舎について大規模改修を実施するほか、敷地内に増築棟を整備し、東上総教育事務所を集約化します。

[債務負担行為の内訳]

・既存庁舎実施設計、増築棟基本・実施設計 398,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和6年度～令和12年度

[入居機関] 長生地域振興事務所、茂原県税事務所、長生保健所（健康福祉センター）、長生農業事務所、長生土木事務所、一宮川改修事務所、東上総教育事務所

○県庁舎等再整備事業（資産経営課） 38,350 千円（R5 16,500 千円）

県庁舎敷地内にある建物のうち、議会棟・中庁舎・南庁舎別館などについて、今後建替や大規模改修の時期を迎えることから、整備手法の比較検討のための調査を行います。

[調査内容]

①老朽化調査（令和5年度）

各庁舎の建物や設備の老朽化調査を行います。

②整備方針に関する調査・分析（令和5年度～令和6年度）

建物の配置場所や各庁舎の建替、改修のパターンを洗い出し、それぞれについて費用対効果や機能、利便性などの観点から評価を行い、県庁舎の整備方針を検討します。

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課） 4,477,833千円（R5 466,297千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための建設工事を行います。

[主な事業] 建設工事 4,092,575千円  
備品購入 264,300千円 等

[供用開始] 令和6年度

[設置場所] 匝瑳市今泉

○気象災害に強い果樹産地支援事業（生産振興課） 100,000千円（R5 100,000千円）

令和4年6月の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和6年度までの間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] ・果樹棚及び多目的防災網の一体的な整備  
・果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の張替え

[補助率] 1/3以内

○高病原性鳥インフルエンザの防疫（畜産課） 1,000,000千円

近年多発する高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、防疫活動に必要な予算を計上します。

○豚熱ワクチン接種事業（畜産課） 229,091千円（R5 276,300千円）

豚熱への感染予防を図るため、引き続き豚熱ワクチンの接種を行います。

[接種頭数見込] 約150万頭

### (3) 暮らしの安全・安心の確保

#### ○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】

(暮らし安全推進課、警察本部生活安全総務課、警務課、少年課、サイバー犯罪対策課)  
168,677千円 (R5 127,849千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和6年度は高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

##### [事業内容]

・電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業	88,591千円	
・電話 d e 詐欺被害防止CM放送	9,000千円	
・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業	6,000千円	
・ハガキによる家族からの呼掛け啓発	4,200千円	
・啓発グッズの作成等	9,650千円	
・高齢者安全対策アドバイザーの配置	9,092千円	
・少年犯罪加担防止事業	3,600千円	
・高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入【新規】	38,544千円	

#### ○捜査支援システムの整備による捜査基盤の強化（警察本部刑事総務課）

557,239千円 (R5 544,248千円)

県民の安全・安心を脅かす凶悪犯罪や自動車盗をはじめとした車両利用犯罪への対策を図るため、捜査支援システム（自動車ナンバー自動読取システム）の整備を強化します。

#### ○警察署庁舎整備事業（警察本部会計課）

1,459,413千円 (R5 2,935,045千円)

(債務負担行為 3,345,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

##### [事業内容]

・富津警察署（建設工事）	1,293,071千円	
・香取警察署（解体工事）	166,342千円	(債務負担行為 3,345,000千円)

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 534,904千円（R5 237,478千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替（工事 9箇所、設計 10箇所） 534,904千円

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 32,578千円（R5 31,132千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,345千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 27,233千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）  
29,053千円（R5 22,436千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

飲酒運転事故件数の多い年代を対象にした効果的な啓発として、令和6年度は、新たにスポーツ観戦施設において動画放映を実施します。

[事業内容]

- ・飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化 10,173千円
- ・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業 2,700千円
- ・インターネットを活用した広報啓発活動 4,500千円
- ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 5,019千円
- ・スポーツ観戦施設における啓発【新規】 3,500千円
- ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 1,908千円
- ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 1,253千円



○自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】（くらし安全推進課） 39,000千円

道路交通法の改正により自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を補助します。

[補助対象] 自転車乗車用ヘルメットの購入費用

[補助率] 1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

11,388,216千円（R5 10,468,507千円）

（債務負担行為 1,100,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備や交差点改良等に重点的に取り組むほか、令和10年度末までに全ての信号機をLED化します。

[事業内容]

・補助事業 5,960,856千円（R5 5,836,684千円）

歩道整備、交差点改良等 4,092,000千円（R5 4,082,000千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,868,856千円（R5 1,754,684千円）

・単独事業 5,427,360千円（R5 4,631,823千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R5 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,592,920千円（R5 1,797,383千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課） 240,000千円

交通事故の防止のため、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、歩道整備や交差点改良等を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 240,000千円

歩道整備、交差点改良等 240,000千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 31,500千円（R5 29,733千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和6年度からは、ワンストップ支援センターにおける妊娠中絶や入院にかかる医療費の支援を拡充します。

[主な事業]

・ワンストップ支援センターによる支援	30,332千円
・広報啓発物資の作成	839千円
・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座	195千円

○更生保護施設改修事業【新規】（健康福祉指導課） 40,000千円

地域における再犯防止を推進するため、県内唯一の更生保護施設の建替えに要する経費に対して助成します。

[対象者] 更生保護施設「千葉県婦性会」

[対象経費] 施設の建替えに要する経費

[補助額] 40,000千円以内